

常陸大宮市教育委員会 2月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 2月定例会
- 2 開催日 平成28年2月25日（木）午後2時21分から
午後3時41分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 内田 寛
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 木村 雅之
次長兼生涯学習課長 山本 洋一
教育総務課長 坪 栄一
学校教育課長 横村 英子
指導室長 鴨志田 太
学校適正配置推進室長 大町 隆
教育総務課副参事 宇留野 努
- 5 報告
報告第4号 教育長報告について
報告第5号 工事及び委託契約の締結について
報告第6号 教育委員会事務局組織の変更について
報告第7号 指定学校の変更許可について【非公開】
報告第8号 平成27年度就学援助申請に伴う児童の認定について【非公開】
- 6 議案
議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案について
- 7 その他
 - (1) 各種行事予定について
 - 8 次回の定例会等日程について
 - 9 閉会
- 10 傍聴人の人数 6名

11 会議の大要

上久保教育長 本日の会議に6名の傍聴希望者があり、この者に対し傍聴を許可しましたので報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

ではただ今より、常陸大宮市教育委員会2月定例会を開会いたします。

(午後2時21分)

本日の出席委員は全員です。過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に内田寛委員を指名いたします。

それではお手元の日程によりまして議事を進めます。

はじめに日程2報告を行います。報告第4号教育長報告となりますので、私のほうから4点報告をさせていただきます。

1点目は教科書関係ですが、2月15日第2採択地区教科用図書選定協議会に係る準備会が開催されました。今度はひたちなか市教育委員会が会長となります。事務局もひたちなか市教育委員会となります。その前に引継ぎを行っておりますので、これから教科書採択に係る開示請求がありました場合は、すべてひたちなか市教育委員会が対応するということでございます。

それから教科書関係の2点目ですが、新聞を賑わかしている教科書作成事業者が検定中の教科書を先生方に見せて謝金を払ったという件がありました。文科省からの報告によりますと茨城県は96名いるということです。その中で常陸大宮市でも何人かおりましたので、2月9日に県の立会いを求めて私のほうで事情聴取をいたしました。その結果を県のほうへ報告しております。県では各市町村の報告事項をもとにさらに文科省と協議をして、今後どういう形になるか私もまだ想像はつきませんが、対応が決定されるのではな

いかと思います。

常陸大宮市で関わった方は、調査員あるいは採択委員には一切選ばれておりませんので、第2採択地区の常陸大宮市に限っては採択には影響を及ぼさないという報告をさせていただきます。ただ検定中の教科書を見せるというのは法令違反でありますので、その点についてどういう判断がなされるのかこれから文科省あるいは県の協議の結果を待っているという状況です。

ただ私の考え方ということでもありませんが、検定中の教科書を見ても、あるいは意見を言っても反映はされないので、何のためにやっているのかということもこれから出てくるのかなと思っています。常陸大宮市で関わった1人の方は協力員でしたので、編集員である大学の先生に頼まれまして自分の得意な分野のところの文言訂正・内容訂正を求められたということです。本人もそういう協力員に選ばれるということは認識していましたし、私どものほうも確約書を取っていますので問題無いのかなと今のところ思っています。

2点目、小学校でありました体罰の件でありますけれども、2月1日当該教諭に文書訓告をいたしました。そして監督者である校長には口頭訓告をいたしました。

3点目、人事関係でありますが、今人事関係がヤマ場に係っているところであります。今のところ県からの連絡ですと3月の16日に文書内示になります。従いまして、校長さん方に文書内示する前に臨時教育委員会を開いて委員会で承認をして、本人内示は3月17日となろうかと思います。

4点目ですが、子供に係る事件が2件発生しましたので報告しておきます。これは子供が悪いのではなくて親が悪いという事案であります。詳細はいろいろ個人情報に関することもありますので申し上げられませんが、非常に複雑です。子供は一生懸命勉強しているんですがそれを取り巻く親たちが問題にな

っております。

一つ目は親とその兄弟の関係でありまして新聞にも出たかと思いますが、子供のおじさんに当たる方が進路を心配するあまり生徒とトラブルになったケースでした。

あと1点はやはり詳しいことは申し上げられませんが、親のLINEです。LINEでのやり取りが大きな問題となっています。子供は関わっていないのに親がLINEをすることで子供を巻き込んだケースで、これも警察にお願いをしております。

今起こっているいろんな問題は、教育委員会や子育て支援室だけの対応では非常に難しくて、弁護士やあるいは専門機関である警察などの力を借りないとなかなか解決できないのかなと思っています。

今日の総合教育会議で協議された教育大綱でも家庭の教育ということが出てきましたけれども、このところ家庭教育の地盤が沈下しているあるいは家庭教育力が低下していると言われていますが、今の親は本当にそういう状況にあるということですので、これから家庭教育学級等でもしっかりとやっていきたいと、このように考えておりますので委員さん方にもご理解をいただきたいと思います。

以上、教科書の関係、体罰に係る訓告処分について、人事関係、子供に関する事案の4点報告させていただきました。

ご質問がありましたらお願いいたします。

これは報告事項ですので、無ければ次に進ませていただきます。

続いて報告第5号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

坪教育総務課長　〔報告第5号（教育総務課関係）について朗読説明〕

樺村学校教育課長　〔報告第5号（学校教育課関係）について朗読説明〕

上久保教育長 教育総務課と学校教育課から工事及び委託契約の締結について説明がありました。ご質問がありましたらお願ひいたします。

この給食配達業務委託の中には、大宮幼稚園も入っているのかな。

樺村学校教育課長 幼稚園につきましては、平成28年度から大宮幼稚園とおがわ幼稚園に給食を提供する予定で進んでおりますので、その分も含まれてございます。

美和幼稚園につきましては、以前から給食を提供しておりましたので継続して配達をいたします。

上久保教育長 これは私立と公立の幼稚園の料金の差がありすぎるということで、段階的に公立幼稚園の料金を上げていくんですが、ただ上げるだけというのもできないので何か充実させようということで、一つは給食の供給、それから英語教育を重点としてALTを月2回派遣し、西の内紙の修了証書も小・中学校と同じように取り入れます。そのほかに各幼稚園の特色のある教育を行うという形で、流れとしては小学校と同じになって行くのかなと見てています。

幼稚園の先生方は、特に「時間割を作つてみたほうが良いのではないか」という考え方を持っていて、今日の総合教育会議には出てきていませんでしたが、公立幼稚園の卒園生が小学校に入ると、夏休み前ごろまでは授業の終わる時間まで席に着いていられないそうです。ですから、ある程度時間割を作りながらきっちと時間で教育をしていって小学校に送り出しましょうという考え方方が出てきている状況です。

以前は「中1ギャップ」と言って、小学校から中学校へ行ったときに不登校が出てきたりしましたが、今は「小1ギャップ」と言って幼稚園・保育園での自由な所から学校に入ってきっちとした時間の中に子供たちが居られなくなってしまうというような状況になってきています。

星野委員さん、何かありますか。

星野委員 特にはございませんが、金額的にはかなり経費が掛かるものなので、そこが気

になって見ておりました。学校数は減っている状況ではありますけれども、やはり給食の配送には相当経費が掛かるものなんだと改めて実感いたしました。

上久保教育長 スクールバスの運行管理業務委託は、今後高くなるのかな。

大町学校適正配置推進室長 スクールバスにつきましては、単価が国土交通省で示された公示単価で契約していますので、これ以上コースを変えない限りは高くはありません。

上久保教育長 この間の事故（軽井沢スキーバス転落事故）があったので、スクールバスを請け負っている会社も含めて、バス会社に査察が入ったようです。そして「ここが古い」「ここがだめだ」と言われて、修理に大きな金額が掛かると言っていました。場合によってはバスそのものを新品にしなければいけないと。そのほか無いようでしたら、報告第6号に移ります。教育委員会事務局組織の変更について、事務局の説明をお願いいたします。

木村教育部長 [報告第6号について朗読説明]

上久保教育長 平成28年度の教育委員会事務局組織の見直しについて報告がありました。ポイントは教育総務課の学校適正配置推進室が教育総務グループに吸収されて、新たに国体準備室を設置する。もう1点は生涯学習課の中に歴史文化振興室を設置することです。

特に歴史文化振興室では市史編さん事業を行うほか、泉坂下遺跡の重文指定に向けての準備を進め、今年の4月までに第3次報告、11月までに最終報告を行い、順調に行けば来年の2月に重文指定となる見込みです。指定となる場合は出てきた物と遺構の2つとなります。

今後はこれらをどのようにしていくかということが大きな問題となるのかなと思っています。これは専門家によって意見が分かれておりまして、この間文化庁の第3委員会が調査に入りましたけれども、出てきた物は重文となる見込みなんですがまだたくさん埋まっていると思われるんです。1人の専門家は

「まだあるんだから全部掘って重文に指定したらどうか」と言うんです。「今出ている人面付き土器より良いものが埋まっているかも知れないから全部掘る必要があるだろう」と。もう1人の専門家は「掘ってしまったら『穴』しか残っていない状態の遺構をどのように整理するのか。全部掘らずにある程度そのままの形で残したほうが良いのではないか」と意見が分かれているんです。いずれにせよ決着をつけなければなりませんが、今後どのような形でやっていくかというのが課題となると思っています。

坪教育総務課長 今回こういった形で報告させていただくわけですが、平成28年度からの組織の変更には規則の改正が必要となりますので、ここで教育委員さんのご意見として「そういう方向で良い」ということでしたら、議会等へも報告して3月の定例会で規則の改正を提案させていただきたいと思います。

諸澤委員 どなたか専門家を採用するんですか。

上久保教育長 採用ですが、国体準備室については嘱託職員を1名採用する予定になっています。本人はなぎなたの選手で今市内の学校を指導しています。そして自分も国体に出たいという思いのある方です。歴史文化振興室のほうは嘱託職員も採りますけれども、今すでに専門家が4人おりますのでそれを軸にやっていきたいと思っています。

報告第6号について、異議はありませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。では次に移ります。

ここで皆様におはかりいたします。

この後報告いただきます報告第7号及び報告第8号には、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関

する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(出席委員の全員が挙手)

全員が賛成ですので、この後の報告につきましては非公開といたします。

傍聴人は退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴人 退席)

再度おはかりをいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした2件の報告につきましては本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調整して作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議事録につきましては個人情報が特定されないよう調整し、作成・公表することといたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第7号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

樺村学校教育課長 [報告第7号について朗読説明]

上久保教育長 ただ今指定学校の変更者の説明がありました。ご質問がありましたらお願いいいたします。

(以下、質疑・応答は個人情報に関するため非公表)

他に無いようでしたら次に移ります。

報告第8号平成27年度就学援助申請に伴う児童の認定について、事務局の説明をお願いいたします。

樺村学校教育課長 [報告第8号について朗読説明]

上久保教育長 平成27年度の就学援助申請の報告がありましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、報告は以上となります。

ここで傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 着席)

続いて日程第3議案の審議を行います。

議案第2号議会の議決を経るべき事件の議案についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

木村教育部長 [議案第2号について議案朗読]

1番の平成28年度常陸大宮市一般会計当初予算についてですけれども、議会に提出する議案といたしましてはお手元にお配りしました予算書になります。このような形で提出することとなりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは当初予算の内容について簡単にご説明させていただきます。お手元に同じくお配りしております「平成28年度常陸大宮市一般会計予算（案）概要」というA4版12ページ綴りの資料をご覧いただきたいと思います。

まず歳入でございますが、2ページをご覧ください。学校施設環境改善交付金、平成28年度275,073千円となります。これにつきましては、第二中の改築工事に伴う国からの交付金ということになります。

次に4ページをご覧ください。長山景樹奨学基金繰入金、3,780千円の予算となります。平成28年度でこの奨学生の給付事業が2年目となります。本年度の予算につきましては、平成27年度の奨学生4名のうち継続の3名分と平成28年度に選考予定枠の総数であります8名分を基金から繰り入れることとなりますので計上いたしました。歳入の主のものは以上でございます。

5ページからは歳出になりますが、11ページからの教育費について主なも

のをご説明申し上げます。

先ほど歳入のほうでもご説明申し上げましたが、長山景樹特別奨学金、継続の3名分と新年度の8名分の予算を計上しております。

それから山方南小学校合併浄化槽設置工事、皆増なっていますけれども、平成28年度に行う工事といたしまして28,000千円を計上しております。

次に交通安全ヘルメットというのがございますが、この予算として4,043千円を計上しております。前年度が762千円のところを3,281千円の増となっておりますけれども、これにつきましては3年前からヘルメットの配付をはじめておりますが、ヘルメットの安全基準と言いますか保証期間が3年で切れるということで3年目となる生徒さんの物を全部交換すると新1年生にお配りするということになります。

次に第二中学校整備事業といたしまして、1,581,005千円を計上しております。これにつきましては第二中学校すでに平成27年度から工事が始まっていますけれども、平成28年度も引き続き工事をして参ります。大きなものといたしましては、屋内運動場の建設が行われます。その経費が主なものでございます。

12ページになりますが、西塩子の回り舞台定期公演補助金ということで皆増の2,800千円を計上させていただいております。この西塩子の回り舞台につきましては、例年役者養成等事業の補助金として700千円を交付しておりますけれども、平成28年度につきましては3年に1度の公演の年となりますので、公演補助金として計上させていただいております。

次に泉坂下遺跡保存事業といたしまして11,215千円を計上しております。3,000千円ほど減額なっておりますけれども、これにつきましては発掘調査等が概ね終了しておりますので、先ほど教育長のほうからも説明がありましたが国の重要文化財指定に向けての準備ということで計上しております。

それから歴史民俗資料館管理費ということで34,935千円を計上いたしております。平成27年度より10,000千円ほど増額となっておりますけれども、これにつきましては先ほどご説明いたしましたが、市史編さん事業等に関わる事業費それから人件費についての増ということになります。

次に茨城国体開催推進事業ということで3,253千円を計上いたしております。これにつきましても先ほど組織変更のほうでご説明いたしましたとおり、準備室を設置することに伴いましての人件費が主なものでございます。

次に社会体育施設指定管理委託料といたしまして57,776千円を計上しております。昨年よりも10,000千円ほど減額となっておりますが、これにつきましては平成27年度で5年間の指定管理者の指定、後ほどまたご説明いたしますが、市の体育協会のほうに社会体育施設の管理を指定管理者としてお願いしております。指定管理者の指定の5年間が平成27年度で終了いたしますので平成28年度から新たに指定管理者として5年間ということになりますが、事業費等の精査によりまして10,000千円ほどの減となっております。

次に学校給食費ということで461,376千円の計上で、18,932千円の減額となっておりますが、これにつきましては児童・生徒数の減によるもののが主なものでございます。

平成28年度当初予算の主な内容についてご説明申し上げました。予算書のほうは後ほどお目通しをお願いできればというふうに思います。

次に会議資料の12ページをお開きください。常陸大宮市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例ということで市長から議会のほうに議案として提案させていただきますが、この条例の改正内容につきましては前回の定例会でご説明させていただいておりますので、内容説明につきましては割愛させていただきます。

次に 14 ページをお開き願いたいと思います。指定管理者の指定についてと
いうことで市長から議会へ議案として提出するものとなります。内容につきま
して朗読させていただきます。

指定管理者の指定について。指定管理者の指定について、下記のとおり指定
するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規
定により、議会の議決を求める。

記 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称ですが、常陸大宮市大宮運
動公園、常陸大宮市山方運動公園、常陸大宮市美和運動公園、常陸大宮市緒川
運動公園、常陸大宮市御前山運動公園、常陸大宮市家和楽運動公園、常陸大宮
市山方柔剣道場の 7 施設になります。

2 指定管理者に指定する団体。常陸大宮市工業団地 25 番地、一般財団法人
常陸大宮市体育協会、理事長安野茂雄。

3 指定の期間。平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで。

平成 28 年 2 月 26 日提出、常陸大宮市長三次真一郎。

続きまして次ページをご覧ください。同じく指定管理者の指定についてでござ
いますが、この施設につきましては常陸大宮市工業団地 25 番地、常陸大宮
市西部総合公園になります。指定管理者に指定する団体ということで、同じく
一般財団法人常陸大宮市体育協会です。指定の期間につきましては同じく平成
28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までということになります。

こういう形で議会に議案として提出させていただくということになります。
指定管理者の指定については以上です。

次に平成 27 年度常陸大宮市一般会計補正予算（第 4 号）ですが、16 ペー
ジをお開きください。これは議案の写しとなります。この内容として教育委員
会に係る部分についてご説明申し上げます。

歳入になりますけれども、教育費の国庫負担金ということで中学校負担金、

31, 342千円。これにつきましては公立学校施設整備費負担金として第二中学校の整備に係る国の負担金ということになります。

次に17ページになりますが教育費国庫補助金ということで、1の中学校補助金が79,412千円。学校施設環境改善交付金の79,983千円が主なものでございますが、これにつきましては美和小学校屋内運動場改築工事についてということでお手元に別資料としてお配りしております。計画では平成28年度の当初予算に計上いたしまして改築工事を実施する予定でしたが、今月になりまして文科省のほうから今回計上いたします学校施設環境改善交付金を平成28年度分ではなくて、国の補正予算において美和小学校を対象としたので市においても対応していただきたいということで連絡がございましたので、急遽平成28年度当初予算から平成27年度の補正予算に計上して実施することになります。概要につきましては資料に図面等が付いておりますのでお目通しをいただきたいと思いますが、建設する位置だけ簡単にご説明させていただきたいと思います。

(資料「配置図」により説明)

会議資料に戻っていただきまして、2の中学校費補助金につきましては18,589千円の減額となっておりますけれども、これにつきましては先ほど国庫負担金のほうでご説明申し上げましたが、改善交付金として予算を組んでおりましたものを国庫負担金のほうへ振り分けたために18,000千円ほどの減額ということになります。

次に18ページになります。17款の寄附金でございます。教育費寄附金ということで1,270千円の補正となります。これにつきましては平成27年度中にありました教育費のほうへの寄附金の積立金でございます。

歳出のほうになりますが、22ページをご覧ください。輝く人づくり奨学基金繰出金ですが、これにつきましてはただ今ご説明申し上げました平成27年

度中の基金への寄附金を繰出して積み立てる形になります。

24ページになります。これも歳入のほうでご説明申し上げましたが、美和小学校屋内運動場改築工事に係る監理委託料を7,700千円計上いたします。次の工事請負費になりますが、これも同じく美和小学校屋内運動場改築工事といたしまして282,000千円を計上いたします。

それから各科目ごとに給料、職員手当等が減額・増額となっておりますが、これにつきましては平成27年4月の職員の定期異動に伴いまして増減するものを補正という形で行っております。

その他人件費以外につきましては入札差金と言いますか、事業費の確定に伴つての減額が主なものとなっております。補正予算については以上でございます。

上久保教育長 ただ今教育部長から平成28年度の市の一般会計当初予算、それから常陸大宮市障害児就学指導委員会条例の一部改正、指定管理者の指定、平成27年度補正予算（第4号）について説明がありました。質疑があればお願ひいたします。

障害児就学指導委員会というのは教育支援委員会となってくるということですね。要するに今までよりも幅広く障害児を支援していきましょうという条例改正です。補正予算につきましては主なものは今年度のまとめの減額ですけれども、美和小学校の体育館が急遽追加となったということです。これで美和小学校の体育館が終わると御前山中学校の体育館、技術・家庭科室、校舎の3棟以外は耐震が終わることになります。

ご意見が無いようですので採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり了承することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認め、議案第2号議会の議決を経るべき事件の議案については、原案のとおり了承することに決定いたしました。

続きまして、会議日程4その他（1）各種行事予定について、事務局より説明させます。

坪教育総務課長　〔教育委員会事務局の予定報告〕〔定例会・臨時会の日程調整〕

樺村学校教育課長　〔学校教育課の予定報告〕

山本次長兼生涯学習課長　〔生涯学習課の予定報告〕

上久保教育長　今までの点につきまして、何かご質問がありましたらお願ひしたいと思います。

特に無いようですので、続きまして（2）その他について事務局からお願ひいたします。

坪教育総務課長　特にありません。

上久保教育長　続きまして会議日程5定例会等の日程について、教育総務課長確認をお願いします。

坪教育総務課長　〔定例会・臨時会について日程確認〕

上久保教育長　それでは次回の定例会は、3月28日の14時といたします。

以上をもちまして常陸大宮市教育委員会定例会を閉会といたします。

（午後3時41分閉会）